

# 北広島市立学校における新型コロナウイルス感染症への対応について



## 児童生徒・保護者・地域・教職員の皆さんへ

(文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」2022.4.1 より)

※以下、衛生管理マニュアルといいます。

令和4年4月26日(火)

### 1. 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方は？

衛生管理マニュアルに基づき、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要と考えています。また、学校関係者に感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者である児童生徒等が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、十分な配慮・注意が必要であると考えています。

### 2. 現在の地域（北広島市）の感染状況は？

北海道におけるレベル分類

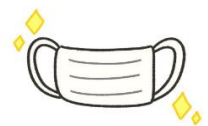
<b>レベル0</b>	(感染者ゼロレベル)新規感染者数ゼロを維持できている
<b>レベル1</b>	(維持すべきレベル)一般医療が安定的に確保され、新型コロナウイルスに対応できている
<b>レベル2</b>	(警戒を強化すべきレベル)新規感染者の増加が見られ、医療の負荷が生じはじめている
<b>レベル3</b>	(対策を強化すべきレベル)一般医療を相当程度制限しなければならない
<b>レベル4</b>	(避けたいレベル)一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルスに対応できない

現在の北海道におけるレベル分類において、**レベル2**の段階です。

衛生管理マニュアルについては、3段階における**レベル2**であり、警戒を強化すべきレベルです。

### 3. 感染対策のための持ち物は？

清潔なハンカチ・ティッシュ・マスク・マスクを置く際の清潔なビニールや布等が必要です。また、水筒の持参をお願いしている学校もあります。



### 4. 学校における基本的な感染対策は？

次の3つのポイントを踏まえ、取組を行います。

- ①感染源を絶つこと
- ②感染経路を絶つこと
- ③抵抗力を高めること



詳しくは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

## 5. 感染源を絶つために？（基本的な感染対策①）

学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。

①発熱や咳等の症状がある場合等には登校（出勤）しないことを徹底します。

- ・レベル2の地域では、同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も登校（出勤）できません。

②登校時の健康状態を把握します。

- ・登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。なお、レベル2の地域では、同居の家族の方にも毎日健康状態の確認をお願いしています。

③登校時に発熱等の症状が見られた場合は安全に帰宅させます。

- ・発熱等の症状が見られる場合には、安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。また、保護者がお迎えに来る場合には、それまで、他の者との接触を可能な限り避けるよう配慮をします。

## 6. 感染経路を絶つために？（基本的な感染対策②）

感染経路を絶つためには、基本的な感染対策が大切です。

①手洗い

- ・外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。手を拭くハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。

②咳エチケット

- ・咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえるように指導します。

③清掃・消毒

- ・学校においては、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の抵抗力を高め、手洗いを徹底することが重要です。消毒は大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回程度、水拭きをした後に行うようにします。

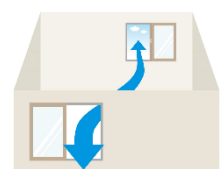
## 7. 抵抗力を高めるために？（基本的な感染対策③）

身体全体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるように指導します。



## 8. 「密閉」を回避するために？

換気の徹底を図ります。気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする）、2方向を同時に開けて行うようにします。



詳しくは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

## 9. 「密集」を回避するために？

「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空けることを推奨しています。レベル2の地域では、換気を十分に行うことやマスクの着用を併せて行うことにより「3つの密」を避けるよう努めています。

## 10. 「密接」の場面への対応は？（マスクの着用について）

学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するべきと考えられます。ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応します。

※十分な身体的距離とは、手を伸ばしても届かない十分な距離（2m以上）を意味します。  
（厚生労働省啓発リーフレットより）

## 11. マスクの着用における留意事項は？

外での活動など、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外します。また、児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用します。



## 12. 重症化のリスクの高い児童生徒等への対応は？

主治医の見解を保護者に確認の上、個別に登校の判断をします。医療的ケア児の登校に当たって、学校は事前に受入れ体制や医療的ケアの実施方法などについて、学校医等と相談し、十分に配慮します。

## 13. 出席停止になる場合は？

- ①児童生徒等の感染が判明された場合
- ②児童生徒等が感染者の濃厚接触者に指定された場合（同居家族に感染が確認された場合等）
- ③学校等において、「感染の可能性がある方」としてリストアップされた場合
  - 15分以上の会話の際にマスクをしていなかった。
  - 同じテーブルで食事やおやつを一緒に食べた。
- ④発熱や咳などの症状がみられる場合
- ⑤同居家族に未診断の発熱等の症状がみられる場合



その他、医療的ケア児や基礎疾病児、感染が不安で休ませたい場合等については学校に相談してください。「校長が出席しなくてもよい日」として扱う場合があります。

詳しくは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)



#### 14. 出席停止の措置を取る必要がない場合は？

- ①新型コロナウイルスの感染者の濃厚接触者と同居している場合
- ②行政検査の対象者と同居している場合 等

#### 15. 学級閉鎖の基準は？

下記の状況の場合は、学級閉鎖を行います。その場合は、オンライン学習等を行い、学びの保障に努めます。

- ①感染者が1名発生し、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ②同一の学級において、複数の感染者が発生した場合
- ③その他、学校医の助言等を踏まえ、学校設置者が必要と判断した場合



#### 16. 児童生徒の心身状況の把握、心のケアは？

学級担任や養護教諭等により、児童生徒等の状況を的確に把握するとともに、学校医と連携した健康相談等の実施や心の教室相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による心理面・福祉面からの支援など、関係教職員がチームとして組織的に対応します。また、新型コロナウイルス感染症に関連したストレス、いじめ、偏見等に関し、相談窓口（「24時間子供SOSダイヤル」やSNS相談窓口等）もご活用ください。

※24時間子供SOSダイヤル (Tel.0120-3882-56)

※SNS相談窓口 (厚生労働省のホームページより)

※北広島市教育委員会教育相談窓口 (Tel. 011-372-7733)

※各学校の担任、心の教室相談員、スクールカウンセラー等 (各学校にご連絡ください)

#### 17. レベル2地域における各教科等の教育活動は？

「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」として以下のような活動があります。レベル2地域では、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。

- ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」



※合唱をする際には、マスクを原則着用することとし、できるだけ間隔を2m（最低1m）空け、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにします。

- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

※体育におけるマスク着用の必要性については、11番で記載

詳しくは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

## 18. 学校行事の実施は？

地域の感染状況を踏まえた上で、感染症対策の確実な実施や保護者等の関係者の理解・協力を前提に、開催方法を工夫するなど、その実施に向けて適切に対応します。



## 19. 部活動の実施は？

レベル2地域においては、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動の実施は慎重に検討します。



## 20. 給食等の食事をとる場面は？

学校給食は、児童生徒の健やかな育ちを支える重要な機能である一方、感染リスクの高い活動でもあります。下記について指導します。

- ①給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装、手指の洗浄等、給食当番活動が可能かどうか点検し、適切に対応します。
- ②児童生徒等全員の食事の前後の手洗いを徹底します。
- ③会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応をします。



## 21. 清掃活動は？

清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行うようにします。

## 22. 休み時間は？

休み時間中の児童生徒の行動には、教員の目が必ずしも届かないことから、児童生徒本人に感染症対策の考え方を十分理解させるとともに、地域の感染状況及び学校の状況に応じて、休み時間中の行動についての必要なルールを設定することなども含めて、指導の工夫が必要です。

## 23. 登下校は？

登下校中については、校門や玄関口等での密集が起こらないように指導します。また、夏期の気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い時に、屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すように指導します。その際、人との十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導します。



詳しくは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)